

21生涯第 120 号

平成21年7月30日

上田市社会教育委員

代表 小林善幸様

上田市教育委員会

委員長 西田不折

上田市の生涯学習推進のための方策について（諮問）

上田市は、上田市生涯学習基本構想を策定し、「学び・育ち・人かがやく」を基本理念として、市民が生きがいのある充実した生活を送り、学びを通じて人とつながり、互いに認め合い、一人ひとりの権利や命を大切にすまちづくりに努めています。

生涯学習を通じて、だれもが自ら学びたいことを自由に学び続けることができる「人づくり」を進めるとともに、その成果を地域社会の中で生かしていくことのできる仕組みづくりをめざして、基本方針や基本計画において様々な施策が広範囲に展開されていることから、計画の推進体制や事業の進捗状況の把握や評価など、本市における生涯学習活動を円滑に推進し、より一層発展充実させるためにご意見のとりまとめをいただきたく、別紙のとおり諮問します。

平成21年7月30日

上田市社会教育委員
代表 小林善幸様

上田市教育委員会
委員長 西田不折

諮 問 書

社会教育法第17条第2項の規定により、下記事項について諮問申し上げます。

記

上田市の生涯学習推進のための方策について

答申いただきたい事項

1 上田市生涯学習基本構想に基づく計画管理について

(1) 生涯学習を推進していくための体制づくりについて

上田市生涯学習基本構想を策定していく中で、生涯学習を推進するための組織については触れてはいますが、基本計画の達成を確認するためには、事業の進捗状況を把握することが必要となります。

生涯学習の範囲は広く、市民の生活全般にわたるため、市長部局で行われている生涯学習関連事業についても把握し、計画全体の未達成部分についての対応が必要となります。また、事業の評価や計画の進捗状況について公表することも必要です。

2 生涯学習を推進していくための方策について

(1) 生涯学習及び社会教育の進め方について

生涯学習社会を構築する理由（中央教育審議会、臨時教育審議会）

「社会の成熟化」に伴う学習需要への増大への対応

「学歴社会」の弊害の是正

「社会・経済の変化」に対応するための学習の必要

生涯学習は、自由に学習機会を選択して学ぶことから、多種多様な形態があり、行政が唯一又は直接の学習提供者でもなく、行政のみで振興できるものではありません。このため、行政としてどの範囲の学習活動を推進又は支援するか、民間のカルチャスクールや市民団体の自主的な活動とどの範囲まで行政がかかわることができるかを考える必要があります。

生涯学習社会を形成してゆくためには、学歴社会の弊害の是正を目的に、個人の学習の成果が正しく評価される社会を創っていかねばなりません。そのためには人材情報の活用や指導者の養成、参加の場を作っていくことが必要です。

地域的な課題や地域づくりなど、社会的に必要な学習は、学習活動を強制することなく、このような学習を自然にしたいと思うように地域や公民館が連携し学習機会を作っていくことが大切です。